

2009年11月11日

財団法人 日本野球連盟
2009年度 第2回定時理事会承認事項等

財団法人日本野球連盟（会長 松田昌士）は11月11日、第2回定時理事会を開催、2004年度より取り組んできた社会人野球制度改革に関する最終報告並びに2010年度事業計画案に盛り込まれる事業概要を承認した。

1. 社会人野球制度改革の概要

別紙「[社会人野球制度改革概要](#)」（以下、「改革概要」とする。）参照

2. 2010年度事業計画（案）に盛り込まれる新事業概要等

(1) 第81回都市対抗野球大会（改革概要P7～P8参照）

- ・優勝チームは次年度の大会に推薦出場とする。
現行の優勝チームの予選地区の代表数の1増は廃止する。
- ・補強選手数を現行の5名から3名とする。

(2) 日本選手権対象JABA大会（改革概要P10～P12参照）

- ・対象大会数を9大会から11大会へ
（日立市長杯、ベールース杯を新たに追加）
- ・大会方式の統一
- ・出場チーム推薦規準の制定
- ・参加料の上限の引き上げ
- ・チーム及び個人成績の整備

(3) 第37回社会人野球日本選手権大会（改革概要P17～P21参照）

① 1回戦分割は4会場とする。（関東、東海、近畿、中国）

② 日程 1回戦 10月30日（土）～31日（日）
 2回戦から決勝戦 11月 9日（火）～14日（日）

③ 予選地区代表枠の変更

各大会優勝枠 13（都市対抗、クラブ選手権、JABA大会11）

地区最終予選枠 19（北海道1、東北1、北信越1、関東4、東海3、近畿4、中国2、四国1、九州2）

④ 1回戦分割開催施行に伴い、実行委員会を再編する。

⑤ 新実行委員会において詳細を協議する。

(4) 第35回全日本クラブ野球選手権大会（改革概要P13～P15参照）

① 同一企業所属選手の試合出場登録（ベンチ入り）10名以内の制限を撤廃
社会人野球日本選手権大会の代表権が与えられることから、ベストメンバーで試合をする必要性が高まったこと。近年、本大会における技術レベルが向上し、また、チーム間の格差も縮まってきていることから、本規定を大会要項から削除する。

② クラブ選手権に出場せず日本選手権最終予選にエントリーするクラブチームは事前申請とする。

③ 事前申請により専門学校チームの出場を認める。ただし、日本選手権最終予選には出場できない。

④ クラブ選手権の本大会に出場したチームについては、所属する地区連盟の取り決めにより、日本選手権最終予選への出場を認める。

(5) 第4回各クラブカップ大会（東、中、西）（改革概要P13～P15参照）

- ①2010年度より再開。
- ②クラブ選手権本大会代表チームは出場しない。
- ③各ブロックの出場エリアは従来どおり。

(6) 研修事業（改革概要P23参照）

- ①競技力向上事業
競技力向上委員会において協議し、指導者研修会、新人研修会、ストレング
スコーチ研修会を企画運営する。
- ②審判講習会・公式記録員実地研修会
規則・審判委員会において協議し、企画運営する。

(7) 表彰事業（新規）（改革概要P24参照）

- ①年間表彰式（ベストナイン他）
- ②表彰規程による表彰事業の活性化
本制度改革により、チームや個人の成績を整備されることを受けて日本野球
連盟としての年間表彰式を新たに主催することとし、併せて、表彰規程に基
づく表彰事業の活性化を図る。ただし、現行では、長年にわたりスポーツニ
ッポン新聞社主催により社会人野球ベストナイン表彰式が実施されてきた
功績も加味し共同開催の方向で協議する。

(8) 広報活動事業

- ①日本野球連盟報の制作
- ②グラウンドスラムの制作協力
- ③公式ホームページの運営
- ④新規メディアの開拓（ラジオ、テレビなど）

(9) その他

各地区連盟及び各加盟地方団体事業補助の実施継続

3. 寄附金、協賛金の開拓

本制度改革の充実化を図るため、法人並びに個人からの寄附金協賛金増を図る。